

## 2021 春季生活闘争闘争開始宣言・総決起集会開催!

三八地協は、2月26日(金)に三八地方労働福祉会館にて、2021 春季生活闘争・闘争開始宣言総決起集会を開催いたしました。コロナ禍での対応として集会規模を縮小する必要があることから、今回は参加人数を減らしての開催とさせていただきました。集会には18単組30名の方に参加していただきました。また、連合青森、関副事務局長に2021 春闘方針の説明と激励をいただき、方針の確認をいたしました。今年の春闘はコロナ禍で大変厳しい状況ではありますが、三八地協のすべての加盟組合が要求書を提出し、妥結に至るまで最大限の成果に繋げて進んでいきましょう。

共に頑張りましょう!



### 2021 春季生活闘争方針(要旨)

すべての組合は「月例賃金」の絶対額の引上げにこだわり、名目賃金の最低到達水準と目標水準への到達、すなわち「賃金水準の追求」に取り組むこととする。

#### 1. 賃上げ要求について

要求目標

①賃金カーブ算定が困難場合 10,500円程度(5.0%程度)

賃金カーブ維持相当分3,600円+賃上げ分4,600円+格差是正分2,300円

②賃金カーブの算定可能な場合 賃金カーブ維持相当分+賃上げ分4,600円程度+格差是正分2,300円

※2020 連合青森構成組織賃金実態調査による全産業男女の平均賃金237,193円より算出

③初任給の要求目標 155,800円(18歳高卒初任給参考目標値)

#### 2. 雇用形態間格差の是正(時間給の引上げ)

1) 企業内最低賃金時給1,000円以上を目指す。

2) 働きの価値に見合った水準に引き上げるため、昇給ルールを導入・明確化に取り組む。

##### 【闘争の進め方】

①全ての労働者を対象とし「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に重点を於いた闘争を展開するために共闘体制を構築する。②賃金制度整備・交渉力強化に向けた支援を強化③地域活性化には地域中小企業の活性化が不可欠とし、地域のあらゆる関係者との連携を図る。④雇用・生活条件の課題解決に向け政策制度実現の取り組みと連携展開する。⑤すべての働く人に春季生活闘争のメカニズムや意義・目的の浸透を図り、消費マインドの向上を図り互いが支え合う社会を作る。等

【連合全国一斉集中労働相談「雇用SOS ちょっと待った！その解雇・雇止め」告知街宣行動】

2月20日(土)三春屋前に於いて、コロナ禍の影響が多く働く人々に及び中、労働契約の更新時期を迎える年度末に向けて雇用へのさらなる景況が懸念されていたため、電話とラインで相談受付の告知街宣を行いました。・東北電力労組三八支部 3名・三八五ロジステックス労組 1名・オールサンデーユニオン2名・県職労 1名・三八地協鈴木、合計8名の参加となりました。協力、ありがとうございました。



2020年末一時金妥結状況(2021.1.6現在)

要求妥結状況 (連合青森)

全 体 (民間 23 産別・189 組合 / 20,859 人) {昨年 189 組合 / 20,859 人}

年 度	要求組合数	要求組合率	要求額・率(加重)		妥結組合数	妥結組合率	妥結額・率(加重)	
			額	月数			額	月数
2020年	92 組合	48.68%	596,196 円	2.35 ヶ月	90 組合	47.62%	548,435 円	2.10 ヶ月
2019年	84 組合	44.44%	652,459 円	2.33 ヶ月	84 組合	44.44%	583,950 円	2.24 ヶ月
前年比	8 組合	4.24%↑	▲56,263 円	0.02 ヶ月	6 組合	3.18%↑	▲35,515 円	▲0.14 ヶ月

要求妥結状況 (三八地協)

全体(91 組合 9,273 人・正社員 6,357 人 民間単組 84 組合 7,665 人・正社員 4,897 人)

年 度	要求組合数	要求組合率	要求額・率(加重)		妥結組合数	妥結組合率	妥結額・率(加重)	
			額	月数			額	月数
2020年	46 組合	50.55%	403,414 円	2.25 か月	42 組合	46.15%	439,011 円	1.91 か月
2019年	47 組合	52.22%	469,074 円	2.27 か月	45 組合	50.00%	441,327 円	2.11 か月
前年比	▲1 組合	▲1.66%	▲65,660 円	▲0.01	▲3 組合	▲3.85%	▲2,316 円	▲0.2 か月